

会 議 録

会議の名称	令和7年第8回 白岡市教育委員会臨時会
開催日	令和7年6月25日（水）
開催時間	午後5時00分 開会 ・ 午後5時26分 閉会
開催場所	白岡市中央公民館 3階 集会室
教育長の氏名	横 松 伸 二
出席者（委員等）の氏名	横 松 伸 二 小野目 如 快 山 崎 美佐江 福 永 肇 和 田 玲 子
欠席者（委員）の氏名	
説明員の職・氏名	教育部長 長 谷 川 亘 教育総務課長 高 澤 憲 司 参事兼教育指導課長 蓮 見 宣 宏 生涯学習課長 岩 楯 浩 志 魅力ある学校づくり推進室長 齊 藤 健
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹 神 田 晶 子
点検評価員	—
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 議案 議案第22号 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について 議案第23号 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会への諮問について 4 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	1人

1 開 会

教育長 出席委員5名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長 市教育委員会会議規則第15条の規定により、山崎委

員及び和田委員を指名した。

3 議案

【上 程】

教育長

議案第22号 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】

(議案第22号について、教育部長が概要説明を行い、魅力ある学校づくり推進室長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

公募委員はレポートを書いて提出したのか。

魅力ある学校づくり推進室長

400字程度のレポートを提出いただき、それを基に応募の動機、レポートの内容、経歴・活動歴の審査項目を設けて採点し、6名の応募のうち合計点数が高い上位4名を選出した。

A 委員

すんなり決定できたか。

魅力ある学校づくり推進室長

個別に4名の職員で審査を行った。点数には差異があった。

教育長

教育に対する考え方は、全員甲乙付けがたかったが、バックボーンなどを見て、4名でそれぞれ判断し決定した。

A 委員

選出は難しかったか。

教育長

皆良かったが、議論もできると考えた4名を選出した。

B 委員

P T A会長が選ばれているが、会長の負担が増えることを懸念する。本人は承知しているのか。

魅力ある学校づくり推進室長

個別にしっかり説明したので、皆、承知している。問題はないと考えている。

C 委員

会長は途中で変わることもあると思うがいかがか。

魅力ある学校づくり推進室長

その時は、改めて後任を推薦いただくことを想定している。

B 委員

この、学校適正規模・適正配置審議会委員はどのようなことを行うのか。

魅力ある学校づくり推進室長

諮問事項に関わるので次の議案第23号で説明する。

【採 決】

教育長

議案第22号 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について、案件のとおり決定する。

【上 程】

教育長

議案第 2 3 号 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会への諮問について上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】

(議案第 2 3 号について、教育部長が概要説明を行い、魅力ある学校づくり推進室長が資料に基づき説明した。)

※諮問事項を読み上げる。

【質疑応答概要】

D 委員

委員の任期が諮問期間か。

魅力ある学校づくり推進室長

今年度は学校づくりの在り方を示す将来ビジョンを、来年度は、将来ビジョンに基づき具体的な計画を策定する予定であるため、2 年を想定している。

C 委員

審議会の開催は何回か。

魅力ある学校づくり推進室長

今年度は 4 回程度の開催を予定している。

B 委員

条例第 1 条に、必要な調査及び審議とあるが、調査を行うとはどういうことか。ワーキンググループを行うのか。

魅力ある学校づくり推進室長

現時点ではワーキンググループを想定していないが、必要に応じて調査を行っていただきたいと考えている。

B 委員

審議委員には、調査を命じるのか。それとも、自ら行っていたかのか。

魅力ある学校づくり推進室長

条例第 2 条第 3 号のとおり、教育委員会が必要と認める事項を調査審議していただくことを想定している。現状において、特別想定しているものはない。

教育長

今は想定がないが、例えば学校に行って直接話を聞きたいということがあれば必要に応じて調査いただくこともあるということである。

B 委員

設計図やプランは、魅力ある学校づくり推進室の職員が作るのか。

魅力ある学校づくり推進室長

魅力ある学校づくり推進室が中心となり原案を考える。

教育長

委託している業者に補助的な業務を行わせ、その中でたたき台を作り、それを基に審議会で審議いただく。

D 委員 審議会でどのような内容が出て、どのように審議されたかということをその都度か、それともまとめて情報提供されるのか。

魅力ある学校づくり推進室長 審議会ごとに教育委員会で報告したい。

教育部長 補足する。スケジュールでは、教育委員研修会の時に、報告したいと考えている、

教育長 教育委員会の議題となるかもしれないし情報提供になるかもしれない。

教育部長 審議会の調査について、場合によっては、先進地の視察もあり得る。

D 委員 審議会は傍聴可能な公開か。

魅力ある学校づくり推進室長 原則、公開である。

D 委員 審議会の開催日はホームページなどで周知されるのか。

魅力ある学校づくり推進室長 市公式ホームページや市公式ラインで公表する。事後になるが、会議録も公表していく。

教育部長 今後のスケジュールを情報提供する。

B 委員 審議会はいつからスタートするのか。

魅力ある学校づくり推進室長 第1回審議会は7月4日で、その時に発足する。

D 委員 審議会という名前なので、いろいろな現場の方や校長先生などがいると思うが、それぞれの場で多数決など、決を採ることもあるのか。

魅力ある学校づくり推進室長 審議会の議事については、条例第6条第3項において過半数で決することを規定している。具体的計画を立てていく中で、節目、節目で委員に可否を諮ることを想定している。

D 委員 物事の大小により違うと思うが、例えば予算が絡むような大きな決断を迫られた場合は教育委員会や市議会で、細かな話なら委員のみというような判断は、その時々によるのか、それとも基準があるのか。

魅力ある学校づくり推進室長

審議会の所管事務は、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することである。予算が絡むものは市議会の議決が必要であり、大きな事項は市議会や教育委員会に諮ることはあると思う。適切に判断していきたい。

教育部長

審議会は教育委員会の諮問機関であるため、諮問に対して議論し、可否を付けて答申する。教育委員会に諮って最終的に教育委員会が答申し、予算については議会での議決によるので、その時により決めていく。

まずは教育委員会の諮問機関であること、可否をいただくことを御理解いただきたい。

【採 決】

教育長

議案第23号 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会への諮問について、案件のとおり決定する。

4 閉 会

教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員